

|                                   |                   |
|-----------------------------------|-------------------|
| 資料提供(投げ込み) 令和2年3月2日(月)            |                   |
| 場所 津市政記者室                         |                   |
| 事務担当課                             |                   |
| 所 属                               | 職・氏 名             |
| 農林水産部 農林水産政策課<br>(電話059-229-3172) | 農林水産政策課長<br>中北 雄大 |

## 令和2年度市民農業塾の受講生の募集について

このことについて、現在津市垂水地区の農地で、市内で新たに農業を始めたい方や農業法人などへの就職を希望される方を対象に、プロの農業者にご指導いただきながら野菜の露地栽培・ハウス栽培に関する実習及び講義を行う「市民農業塾」を開催しています。

令和2年度におきましても、下記のとおり「市民農業塾」の実施を予定しており、受講生の募集を開始します。

### 記

- 1 開催日時 令和2年4月4日(土)から令和3年3月20日(土)までの隔週土曜日  
4月から9月までは8時から11時、10月から翌年3月までは9時から11時
- 2 開催場所 垂水地区の農地
- 3 開催内容 露地栽培実習、ハウス栽培実習、土壌作り、農業全般に関する座学
- 4 募集対象 市内在住の20歳から64歳までの人
- 5 募集人数 12名(書類選考あり)  
※令和2年3月27日(金)まで窓口又は電話で受付しています。
- 6 参加費 10,000円(資料代など含む)
- 7 主催 津市農林水産物利用促進協議会
- 8 栽培作物 トマト、オクラ、キュウリ、ナス、ピーマン、白ネギ、サツマイモ、トウモロコシ、落花生、大豆、ニンジン、キャベツ、ブロッコリ、コマツナ、タマネギ、ジャガイモ、ナバナ、エンドウ、ダイコン等主要野菜20品目以上を栽培予定

- 9 その他 津市農林水産物利用促進協議会は、津市の安全・安心な農林水産物の生産力を高め、生産者と消費者との信頼関係を深めつつ、市内で生産された農林水産物の市内での消費拡大を図るとともに、その特産品化を推進することにより、農林水産業の経営の安定化と市内事業者の販路拡大等地域の活性化に寄与することを目的とし活動しています。

10 問い合わせ先

津市農林水産物利用促進協議会事務局

(津市農林水産部農林水産政策課)

電話 059-229-3172 ファクス 059-229-3168